



10月

13日

火

第33回法律実務セミナー

パートタイム・有期雇用労働者の待遇ルール改正に関する実務対応

～ 裁判例に基づく手当の見直しから
労働条件明示のポイントまで～

令和8年10月1日からパートタイム・有期雇用労働者の待遇に関するルールが変わります。賞与・退職手当・家族手当の見直しや労働条件通知書の記載方法など、新しいルール変更のポイントを弁護士が解説します。公正な評価・待遇改善によって労使トラブルを未然に防ぎましょう。



講師

弁護士 倉橋 香緒莉

主に企業側の立場で、労働法・産業保健に関する実務対応や、セミナーの開催も行っています。

開催時間

13:30-14:30

参加費

3,000円(税込) ※顧問先企業の方は無料です

配信方法

ライブ配信(ZOOM)

セミナー詳細・お申し込み・お問い合わせは裏面をご覧ください



セミナーの内容

- ✓ パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の新たな説明義務の具体的な方法や内容とは
- ✓ 問題となる手当・問題とならない手当の支給とは何か？
- ✓ 正社員と定年後継続雇用の有期雇用労働者・無期雇用フルタイム労働者との待遇差は問題になるか？
- ✓ パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善のために企業がすべきことは？

※Zoom に関するご注意※

- ・カメラ・マイク搭載のパソコンでのご参加を推奨します。
- ・事前にミーティング用zoomクライアントを下記アドレスよりダウンロードをお願いいたします。
https://zoom.us/download#client_4meeting
- ・本セミナーへのお申し込みをいただいた方へ本セミナーのURLをメールにて後日ご案内いたします。
本セミナー開始予定時刻の5分前までにURLをクリックしてご入室ください。

第33回法律実務セミナー申込み

FAX.06-6365-7561

下記にご記入の上、FAX等にてお申し込みください。

貴社名			
☐ 参加（ライブ配信及びアーカイブ） ☐ アーカイブのみ希望 ※いずれかに✓をお願いします			
TEL		FAX	
お名前		E-mail	
お名前		E-mail	

HPからのお申込み

<https://www.tenma-lo.jp/seminar/>

Googleフォームからのお申込み

<https://forms.gle/6EDU3hnqLp8dXFMK7>

